

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和6年2月6日(火)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午後0時15分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 猪 股 晃	
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸	
	委 員 千 田 恭 平		委 員 佐 藤 浩	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	小野寺まちづくり推進部長 ほか2名 今野商工労働部長 ほか5名 小崎農林部長、菅原大東支所長 ほか4名			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 ・(仮称)国道343号渋民バイパス道の駅の整備について ・ベトナム訪問の報告について ・若者の働く場の確保、関係機関との連携体制について ・事業者への支援策について			
議事の経過	別紙のとおり			

産業建設常任委員会記録

令和6年2月6日

(午前10時00分 開会)

委員長 : おはようございます。

ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査に当たり、当局からまちづくり推進部長、商工労働部長、農林部長、大東支所長の出席を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて、部長等の出席を求めることといたします。

それでは、これより所管事務調査を行います。

初めに、(仮称)国道343号渋民バイパス道の駅の整備についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

菅原大東支所長。

大東支所長 : (仮称)国道343号渋民バイパス道の駅の整備について説明をいたします。

資料の1概要を御覧いただきたいと思います。

今、道の駅の整備については、昨年9月通常会議において議決をいただき、令和5年10月2日から建設工事に着手しております。

令和6年秋のオープンを目指して整備を進めているところです。

2に記載の2つの事案が発生しまして、その対応のため、建設工事に係る工期及びオープン時期の見直しをしようとするものです。

2以降については、大東支所産業建設課長の山谷から説明いたします。

委員長 : 山谷産業建設課長。

産業建設課長 : それでは、私から資料のほうの説明を行います。

2の見直しを行った背景ということで、1つ目はラミナ材(集成材を構成する角材)発注内容の錯誤についてであります。

建築に係る木材の手配は、建築工事とは別に市が購入した丸太を製材業者に委託して事前に製材し準備することで実施してきました。

ラミナ材の発注に当たっては、人工乾燥による材の収縮を見越し、完成品よりも一回り大きいサイズで発注するべきところを、乾燥後のサイズで製材するよう発注したとい

うことです。

そのため、全てのラミナ材は規格に達していない寸法となり、今回の道の駅の建材として使用できなくなることから、新たなラミナ材の手配と人工乾燥に時間を要することになりました。

工期への影響は、一、二か月程度を想定しており、現在、建築請負業者が工程の見直しを行っております。

2つ目は、電気工事資材納入の遅延であります。

全国的に工事で使用するケーブル類全般が不足している状況から、メーカーでは受注停止や納期延長となっており、納品回答も一時停止中が継続しているという状況であります。

一部の大手電線メーカーでは、一部製品において新規受注と納期回答が再開され始めておりますが、依然として受注停止が継続している品種もあり、この状況が解消する見込みは見えないということです。

現時点で、高圧ケーブルをはじめ各種ケーブル類の納期時期は不明であり、工期にどの程度の影響になるかは不明であります。

次に3、工期の延長とオープン時期の変更についてであります。

上記の理由から、工期は6か月間の延長（現在の完成期限令和6年9月5日から最大で令和7年3月5日まで）を想定し、また、指定管理候補者のオープン時期が令和6年10月から延期になる場合は春（5月連休を避け、連休前の4月上旬から中旬の間）がよいという考えを踏まえ、オープン時期は令和7年4月に変更したいという内容です。

次の2ページに移ります。

最後に4、今後のスケジュールですが、上段が当初予定していたスケジュールで、下段が見直し後のスケジュールになります。

スケジュールの見直し後ですが、先ほど説明したとおり、施設建設工事は令和7年3月上旬まで、施設オープンが令和7年4月の予定になります。

今後は、国、県などの関係機関と指定管理候補団体等へ説明を行っていく予定です。

議会関係では、指定管理議案の提出については、当初では、今年の2月通常会議を予定しておりましたが、見直し後は、令和6年12月通常会議の予定となりますし、そのほか継続費の補正、請負契約の変更、設置条例の改正などの議案も提出する予定となっております。

説明は以上になります。

よろしくお願いたします。

委員長：これより質疑を行います。

千田委員。

千田委員：ラミナ材についてお尋ねしたいと思うのですが、一回り大きいサイズで発注すべきところを、乾燥後のサイズで発注してしまったということなのですが、今までもその集成材というのは、恐らく建築するときには何かと発注していたと思うのです。

これは何でこういうことが、錯誤といえますか、起こったのですか。

まず、その点お尋ねしたいと思います。

委員長：山谷産業建設課長。

産業建設課長：今の発注を誤った原因ですけれども、今回の道の駅の整備に係る木材関係の仕様書の案なのですけれども、花泉図書館の仕様書を基に実施設計を委託した業者に形状・寸法、その他枚数等を修正してもらっております。

その際に、キルンドライという人工乾燥の乾燥後の寸法ということで示されておりましたが、繰り返し仕様書の内容を修正している過程で、人工乾燥後の寸法という表示が削除されてしまったというのが原因になります。

以上です。

委員長：千田委員。

千田委員：その削除された原因というのはどこにあるのですか。

委員長：菅原大東支所長。

大東支所長：原因と申しますか、何回も、最初の頃はKDという、その乾燥後の寸法だという表示があったのですけれども、何回もやり取りしている間に、いつかの時点と乾燥後の寸法だというところが消えてしまったということで、そこがいつの段階かというのは、ちょっと確認はできません。

委員長：千田委員。

千田委員：発注したラミナ材の金額とか、数量、全体に占める割合というのはどのぐらいの量なのか。

委員長：菅原大東支所長。

大東支所長：ラミナ材の数量、割合ですけれども、ラミナ材にカラマツと杉があります。

カラマツについては100立方メートルほど、杉については65立方メートルほどの材積となります。

全体の材積、建築に使用する材積としては255立方メートルとなりますので、ラミナ材については全体の25.46%となります。

委員長：千田委員。

千田委員：全体が255立方メートルで、カラマツと杉を合わせると165立方ということは、半分以内だから25%以上ではないのですか。

委員長：菅原大東支所長。

大東支所長：失礼しました、約65%です。

委員長：千田委員。

千田委員：2ページ目の参考ということで一番下に表があるのですが、一関市という大きな横の枠があって、それから、一番左側が木材供給業者、真ん中が製材業者、一番右が建築請負業者となっているのですが、今回このラミナ材の誤発注は真ん中の製材業者なのか、それとも、一番右端の建築請負業者なのか、どちらですか。

委員長：山谷産業建設課長。

産業建設課長：製材業者のほうにラミナ加工を委託しておりますので、真ん中のところになります。

委員長：千田委員。

千田委員：そうすると、誤発注した分については取り消すことになると思うのだけれども、その場合の代金の精算とか、新たな注文の代金とか、そういうことの代金関係の精算についてはどのように処理されるのでしょうか。

委員長：山谷産業建設課長。

産業建設課長：ラミナ材が使えなかったことにかかる経費なのですが、実際、使えなかったラミナ材を製材業者がまず買い取ります。

それで、その代替のラミナ材をその製材業者が今度購入します。

ここは交換ということで、交換の差額が約260万円ほど、それから、さらにその乾燥、人工乾燥をもう一度製材業者に頼むということで、それが180万円ほどの費用、合わせて440万円ほどの費用がかかり増しするということになります。

委員長：千田委員。

千田委員：そのかかり増し費用については、どこがリスクを負うの、市が負うということですか。

委員長：山谷産業建設課長。

産業建設課長：市が負担するというようになります。

委員長：千田委員。

千田委員：分かりました。

次に行きます。

ケーブルの不足についてだけれども、この納品時期が不明ということで、工期にどのぐらいの影響になるかは不明であるというような御説明がありましたが、このスケジュールの見直しによって、本来であれば令和6年の秋が令和7年の春頃にずれ込むということで、マックスでずれ込む時期は春ということで考えて、そのケーブルの納品の見込みは大丈夫なのでしょうか。

委員長：山谷産業建設課長。

産業建設課長：ケーブルの納入時期なのですけれども、今のところ全く不明ということで、現状で様子を見ているという状況です。

マックス令和7年2月ということなのですけれども、それまでには何とか間に合えばいいのかというように、うちのほうでは考えております。

以上です。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：今、淡々と説明を受けているのだけれども、そんな問題なのか。

我々も、ただ聞いてそうですかという問題ですか。

問題意識は、その辺当局ではどんなものを持っているのですか。

部長どうなのですか、その辺。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：まずもって、木材の関係につきましては、市産材・県産材利用ということで取り組んできたところでございます。

その中で、まず地域の材の確保という形で、地元の森林組合等々とのやり取りをしながら準備をまいりました。

その中で、材の確保もなかなか難しい中で、結果的にその確保していた材を、こういう形で使えなくなるような状況になったということに対しましては、大変反省をしているところでございますし、今後も農林部所管だけではなくて、公共施設の中で地元産材の活用ということを今までも言ってまいりましたし、今後も言っていくということになると思いますので、その中でその材の確保なり、材の準備の手法というのを、もっといろいろな形でのやり方を研究しなければならないというように感じているところでございます。

電気工事の資材の関係につきましては、これは建築の管理をお願いしています建設部のほうから情報いただいた中でのお話でございしますが、能登半島の地震が起きる前から

の話なものですから、その影響もどれくらいあるのかというのはちょっと見えない中で、現時点では令和6年度中の完成を目指してやっていくというようなことになります。

以上です。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：基本的というか、いずれあつてはならないようなミスというか、今回の事例だと思っただけけれども、例えば建築業者とか製材業者というのは、そういうことは重々頭にあつてやっているはずなのが、その辺が怠ったようなこと、製材業者のミスのような話だけれども、これ遠野のほうの集成材だと思いますが、花泉図書館を造ったときにもこのラミナ材を使って造ったときには、その辺も十分注意してやってきた。

もちろん業者も、その辺きちつと分かっていてやっていたのですが、本当に基本中の基本のミスであり、総額460万円市のほうで負担しないといけないというのは、これはとても大きいものだなと思うし、それから今後、その指定管理の議案等もずれ込んでいくけれども、指定管理を予定しているところに対する影響とかも、あまりずれ込んだことによって、いろいろな場面が出てくると思うのだけれども、これを議会に説明したからいいのだではなく、まさに市民はあそこに道の駅ができるということを議決して、こういった工事を始めるというのは分かっている。

スケジュールも示しているので、市民に対しても十分説明しなければ、今のような説明だけだと、淡々とこういうわけでこうなりましたでは、市民の方はどうしてそのようになるのとなるから、やはりきちつとした説明を、責任を持ってやっていかなければいけないのではないかと思います。

それこそ地元では期待した施設であり、今年の秋にはオープンになるのだとみんな思っている中で、こういうことになったということは、ぜひ説明をきちつと関係する方々にはやってほしいと思いますし、市のほうで、これは本当にきちつとした対応をしないと駄目だと思います。

ただ、ラミナ材については、もう時期的に乾燥する期間というのは決まっているでしょうから、そもそも手に入らないと確かにそのとおりでと思うので、このカラマツについては、一関のカラマツではなくて県内材でしょ。

一関市では、とにかく賄いできなかつたはずだから、県内だと思っただけけれども、そういうところである意味貴重な木材でもあり、その辺の説明をきちつとやはり市民にやってほしいと、そういうのが一点。

それから電線は、今、千田委員も言ったように、ちょっと後が見えない状態で、これでいいのかという思いがします。

もちろん見込みが立たないということなのだろうけれども、こんな6か月ぐらいで何とかなるのかと。

あとは代替のものもあると思うのだけれども、もちろんその辺も手を尽くしているのだと思うけれども、ぜひこれは確実に手に入るように手だてを再度検討してほしいと思いますけれども、どうですか。

委員長：菅原大東支所長。

大東支所長：電気ケーブル類のことですけれども、一部では受注開始したというような話も、聞こえてはきています。

あと今回の道の駅については、受注済みではありますので、そちらのほうの後、これから情報等は仕入れながら、早めの完成を目指して対応していきたいと思います。

あと地元への説明につきましても、新しい指定管理候補者のほうには、今回の話を相談した上で、ちょっと遅れるのであれば、冬のオープンというのは、なかなか農家としても厳しいので、春のオープンがいいというような話も伺っていましたが、地元についても、また機会を捉えて説明をしたいと思います。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：これ国の補助金、県の補助金は道の駅の建設の分は入っていますよね、そのやり取りはどのようなのでしょうか。

委員長：菅原大東支所長。

大東支所長：国からは交付金という形で頂く予定としておりますし、県のほうは休憩所、トイレ一体型整備ですので負担金という形で、県に負担いただくというようなことになっております。

県のほうにも、一緒に整備しているという立場ですので、状況についてはお話ししながら、これから一緒にやっていきたいと思います。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：まだ県との協議はしていないのですか、この状況を岩手県のほうは分かっているのですか。

委員長：菅原大東支所長。

大東支所長：一回は説明していますので、これからも連絡を取りながらやっていきたいと思いません。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：このラミナ材の寸法の件なのですが、これは仕様書の間違いということになりますよね。

その仕様書の寸法が間違っていたということになりますよね。

委員長：山谷産業建設課長。

産業建設課長：今、委員おっしゃったとおり、乾燥後の寸法が示されていたのが間違いということでございます。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：この寸法については最初から間違っていたのですか。
それとも何回か出しているうちに間違ったのですか。

委員長：山谷産業建設課長。

産業建設課長：今の件ですけれども、何回かやっているうちにKD寸法、いわゆる人工乾燥後の数字ということで、表示が削除されてしまったということでございます。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：その間違った原因というのは、その市側にありますよね。
そうすると、集成材が使いえなくなったということは、その弁償が出てくると思うのですが、その辺、市はどう考えてますか。

委員長：山谷産業建設課長。

産業建設課長：弁償ということなのですが、市のほうで製材業者に、この仕様書で委託するというので、仕様書は市が作成して製材業者に渡しますので、市が作った仕様書が誤りということなので、市の責任において行いますので、弁償ということはありません。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：その分、市がラミナ加工をする製材業者に対して間違えましたと、その費用は市が払いますよということになるのですね、それでよろしいですか。

委員長：山谷産業建設課長。

産業建設課長：そのとおりでございます。

製材業者のほうに使用できなくなったラミナ材を買い取ってもらって、製造業者のほうで新たなラミナ材を提供してもらおうと、その差額を支払うということで、あと、加えて乾燥代も支払うということで、先ほど申しましたが、440万円ほどの費用を市のほうで負担するということになります。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：そのラミナ材は構造材になりますか。

構造というか、力学的に構造計算に重要なはりとか柱とかになりますか。

委員長：山谷産業建設課長。

産業建設課長：構造材と羽柄材については、別に確保しておりますので、ラミナ材については構造材にはなりません。

委員長：畠山農林係長。

農林係長：ラミナ材は集成材として、建物の主要な構造物のところの構造材としては使用しますし、あと先ほど山谷課長が言ったように角材での供給も行っていて、それも構造材的なところに使用されるということになります。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：その収縮を見込んで、一回り太い集成材をつくってくださいと。

それで、乾燥後のものを、構造材ではないののでしょうかけれども、材料として使うということなのですが、最終的に乾燥材で使うのではないのですか。

その辺はいかがですか。

一回り大きい太いものを使うという理由が分からないのですけれども。

委員長：畠山農林係長。

農林係長：ラミナ材は集成材として、何枚か層をつくって接着させるのですけれども、接着させる前にラミナの段階で乾燥させて、ある程度整えてから接着剤等を付けてJAS規格として、集成材の規格のものをつくっていくということになりますので、乾燥して整えた後、集成材に接着してつくっていくというような工程になっておりました。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：この集成材というのは、何本かの木を組み合わせせて貼り合わせて角材にしますよね。

そうすると一回り大きなものを貼り合わせて、あとはカットしてその寸法に合わせるということなのですか。

委員長：畠山農林係長。

農林係長：委員のおっしゃるとおり、接着した後に規格になるよう寸法の中で形を整えていくという手法になっています。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：いずれ最終的に寸法どおりにカッティングをするということであれば、もう一回り大きなものが欲しかったということになれば、それに貼り合わせて付け足すことはできないのですか。

その集成材の細いものにもう少し足して太くするということはできないのですか。

委員長：畠山農林係長。

農林係長：集成材を加工する業者は、建築の請負業者から別個にお願いしているのですが、そちらのほうと相談したところ、基本的にはそういう手法をとっていないというような回答で、あくまでも乾燥後の寸法で集成材をつくらなければならないというところを言われておりましたので、何枚か多めに使って、そういうように使うということはちょっと選択肢ではないというように聞いておりました。

佐藤（敬）委員：分かりました。

委員長：岡田もとみ委員。

岡田委員：キルンドライという表示が消えていたというのが、いつ消えたか分からないというように先ほど説明があったのですが、市が仕様書を作成して、製材業者とやり取りするというのは、そんなに何度も、いつ消えたか分からないくらいの資料というか、やり取りがあるものなのかどうか、ちょっと確認したいのですが。

委員長：畠山農林係長。

農林係長：やり取りの部分ですけれども、発注の前にある程度、関係する木材担当、あと建築担当、あと大東支所のほうで、製材業者とかとも打合せをして、それからというところはありまして、あと発注後は特に打合せとかは行わずに、ラミナ材のほうをつくっていたという状況でございました。

委員長：岡田委員。

岡田委員：そうすると、発注後仕様書についてはそんなにやり取りはないのだけれども、いつ消えたのかどうかというのが、最初からそのキルンドライ、今委員からもいろいろ詳しい話で、収縮する分といたしますか、そういった専門性の知識が最初からあれば、すごい気をつける部分だと思うのですが、職員にそういった専門性の知識があったのか、不足し

ていた部分が、今回のようなミスになったのではないかなというようにも考えるのですが、その点についてはどのように捉えているのかお伺いします。

委員長：菅原大東支所長。

大東支所長：集成材の使用については、先ほど佐藤委員からお話があったように、花泉図書館の際にも行っております。

その際には、御紹介にありました遠野の業者を使っております。

遠野の業者のときは、乾燥前の材料から集成材の作成までお願いしていたような状況にあります。

今回については、製材業者が別な業者でした。

それで、そこでは乾燥した材での集成材作成というような作業工程でしたので、市の担当のほうでも、前回の例がありましたので、その辺の工程の違いというのが認識できていなかったというところが原因になったと思います。

委員長：岡田委員。

岡田委員：そういった関係で、やはりそういう建築についても、きめ細やかな配慮ができる体制が必要になってくるのだと思います。

今後また同じようなことが起きないために、そういう点についてはどのような対応が必要だと考えているのかお伺いします。

委員長：菅原大東支所長。

大東支所長：先ほどお話ししましたように、前回と違う工程だったということで、職員のほうで思い込みで進めていた部分もあるかと思しますので、これからは打合せ等を綿密にやって確認しながら、間違いのないように進めていく必要があるなと思っております。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：このラミナ材の発注ですが、いつ分かったのでしょうか。

委員長：畠山農林係長。

農林係長：今まで説明したとおり、前回は参考にしていたので、実際に私たちが分かったのは12月に入ってからです。

ラミナ材を集成材にする会社、秋田のほうにあるのですけれども、そちらに送ったら乾燥されていなくて、寸法も乾燥後の寸法だったということで、そこではっきり判明したという状況でした。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：集成材をつくる、このラミナ材の角材というのは、カットしてから乾燥させるという工程なのですね、これ説明を見ると。

分かりました。

今後ないようにきちっと対応していただきたいということを申し上げます。

以上です。

委員長：小山委員。

小山委員：この木材の流れを見ると、今、岡田委員の答弁にもあったのだけれども、今までは丸太からというか、材料を一貫して乾燥までしたものを供給するのだったのだけれども、別々だと。

そういったとき、建築請負業者から市を一旦通しているようなのだけれども、この丸太の購入は一関市とやって、それからこのラミナ材をつくる製材業者と一関市が委託していると、あとはこの建築請負業者がこうあるのだけれども、どういうものになるかというのがうまく伝達になっていけば、製材所のほうでちょっとこれ違うのではないかというように気づくと思うのです。

それが一関市だけを介してやっているから、発注した一関市が間違っただけで、どこまでも間違ってしまうというように私は思うのですけれども。

それとあとは集成材をつくるときは、大きな丸太を持ってきて、それを大きく切って、そして乾燥させて、そしてそれを12センチメートル角なら12センチメートル角のものを貼り合わせて12センチメートル角のものをつくるのでしょから、製材したときに、何に使うものをつくるのかというような、そういうただ何センチメートルのものを幾つつくってくださいというのでは、どこでどういうものが使われるか仕様書とかそういうのがいってないと、そのつくるほうもただ頼まれてそれを機械的につくるというか、そういうようになるのではないかと思うのですけれども、その辺どうだったのかというようなことと、できたものを構造材として別なところで使って、幾らかでもできたものを利用できなかったのかどうか、その辺はどうですか。

委員長：畠山農林係長。

農林係長：小山委員が言うとおりに、連携初期からきちんとできていればというのは、まさに今にして思えば、そのとおりでございまして、今回反省する点ではございます。

それと、現在できた市で準備したラミナ材がほかに使えなかったのかというお話でございしますが、その辺は設計担当のほうとも話はしてみたのですけれども、建築確認の取り直しや、それまでにかかる期間とか、そういうところもありましたので、今回については、集成材をつくる業者のほうにお売りして、新たに購入するという手法が、期間的にも費用的にもかからないということで選択したところでした。

委員長：小山委員。

小山委員：丈夫になれば、それ以上の強度を見出していれば、私はいいと思うのだけれども、その部分はやはり駄目なのですか、建築確認のとおりにやらないといけないのですか。

委員長：畠山農林係長。

農林係長：実際に、この集成材をつくる建築の請負業者が頼んでいる業者とのほうともお話ししたのですけれども、やはり設計のとおりにつくらなければならないという考えをお持ちのようでしたので、このような形になったものです。

委員長：ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。
以上で、（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅の整備についての調査を終わります。
職員入替えのため、休憩します。

（休憩 10：42～10：44）

委員長：それでは、再開します。
次に、ベトナム訪問の報告についてを議題といたします。
当局より説明を求めます。
今野商工労働部長。

商工労働部長：まずは、先日1月17日から1月22日までの4泊6日で、一関市ベトナム訪問団を組織し訪問をしてきたところであります。

今回、この訪問の概要について説明をさせていただきたいと申し出たところ、今日はお忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、お手元の資料のとおりになりますが、まちづくり推進部と、それから商工労働部のほうで所管し、この訪問団を組織したところでありますので、双方の随行職員のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

委員長：小野寺労政係長。

労政係長：工業労政課、労政係長の小野寺です。

今日はよろしく願いいたします。

それでは、一関市ベトナム訪問団といたしまして、1月17日から1月22日までベトナムのほうに訪問してまいりましたので、訪問記録として報告をさせていただきたいと思

います。

資料に沿って報告をさせていただきます。

2 ページ、一関市の現状、3 ページ、ベトナムについては概略になりますので、省略させていただきます。

4 ページ、訪問先、訪問目的でございますが、今回の訪問先につきましては、ハノイ電機短期大学、ホアビン市、ホアビン省、アーアル研究所ベトナム工場、ビンディン省、L I X I Lベトナム工場、在ベトナム藤沢会の7か所を訪問してございます。

訪問目的は、令和5年10月に一関市、一関商工会議所、一関工業高等専門学校と協定を締結したハノイ電機短期大学を訪問するとともに、今後の連携を模索するためベトナム国の地方行政機関を訪問、在ベトナム藤沢会との意見交換を行うことを目的としております。

5 ページ、一関市ベトナム訪問団の構成員でございますが、今回は訪問団としてベトナムを訪問しておりまして、団長を一関市長、一関商工会議所会頭、一関高専校長、一関市議会議長の3名を副団長に、団員のほうは一関商工会議所を通じて募集を行い、申込みいただいた方を団員といたしまして、随員3名プラスで全17名での訪問となりました。

7 ページのほうにお願いします。

訪問日程でございますけれども、訪問日程のほうにつきましては、以下のとおりになっておりますので、省略させていただきます。

8 ページから訪問概要となります。

まず初めに、ハノイ電機短期大学でございますが、訪問目的は令和5年10月にハノイ電機短期大学、一関市、一関商工会議所、一関工業高等専門学校の4者で連携協定を締結いたしまして、協定締結の御礼、挨拶を行うとともに協定に基づく連携事業についての意見交換を行ったものです。

9 ページです。

懇談概要でございますけれども、連携協定締結の当事者4者が直接面会いたしまして、締結の御礼と意見交換を行うことができました。

連携協定に基づきまして、ハノイ電機短期大学と一関高専の学生間交流につきまして、意見交換し合意することができました。

ハノイ電機短期大学のほうでは長期留学ということで、あと一関高専のほうは短期留学ということを希望して、いろいろ意見交換になりましたが、基本的には合意に達しました。

ハノイ電機短期大学の学生担当職員のほうを一関市に派遣させ、高専、一関市内の企業を視察したいという申出がありまして、一関市のほうから招待状の送付を検討してほしいとの要望を受けたところでございます。

ベトナム国のほうに報告する必要があるということで、こちらのほうは今後検討してまいりたいと思っております。

11ページになります。

ホアビン市（ホアビン省）でございますけれども、訪問目的は株式会社アーアル研究所ベトナム工場が立地している御縁から、ホアビン省（ホアビン市）を訪問いたしまし

て、一関市との連携協定やベトナムの経済・労働の情勢や若者の就労意向などについての意見交換を行うものと、また、ホアビン市との友好関係に関する覚書への署名、取り交わしを行うことを目的といたしました。

懇談概要でございますけれども、ホアビン市と一関市との友好関係に関する覚書の提示を受けまして、双方合意の上、署名し、取り交わしを行っております。

今後、引き続き株式会社アーアル研究所の協力をいただきながら、覚書に基づき友好関係を構築していくための協議を進めていきます。

また、相互理解を深めていくために、ホアビン市の一関市への訪問視察を模索していくことについて意見交換をしております。

13ページになります。

次に、株式会社アーアル研究所ベトナム工場でございますが、訪問目的といたしまして、市内大東町に本社がございます株式会社アーアル研究所のベトナム工場を視察し、外国人材及びベトナムのビジネス情勢に関しての説明を受けるとともに、現地事業についての意見交換を行うことを目的といたしました。

工場内の視察でございますけれども、ベトナム工場の現状についてのものでございます。

ベトナムの賃金水準の上昇率は高いですけれども、まだまだ日本に比べて低賃金であるということ、若年層人口もまだまだ多いという現状です。

また、ベトナム人の方は明るく朗らかな性格の方が多く、心理的に気持ちがよい、文化も理解しやすいという現状がございます。

あとベトナムのほうですと、細やかな許可規制のほうは少ないのですけれども、その規制やルールが分かりにくい。

また、法令規制が突然厳しくなったり、その解釈が一定でないことがあるという現状があります。

また、インフラ単価のほうにつきましては、日本の約半分。

土地建物にかかるコストも日本と比べるとかなり安いということなのですが、現在は急激な値上がり傾向にあるというような現状の話をお聞きすることができました。

続きまして、15ページ、ビンディン省（クイニョン市）でございます。

訪問目的でございますけれども、市内企業経営者の方の紹介によりまして、日本国内の自治体との連携意向のあるビンディン省を表敬訪問し、当市との連携協力やベトナムの経済・労働の情勢や若者の就労意向などについての意見交換を行うことを目的に訪問いたしました。

また、懇談概要でございますけれども、ビンディン省は一関市との連携について前向きな意向を示されておりました。

ビンディン省のほうから海外への労働者のうち、日本に来る若者の割合が高いという、話を受けました。

またベトナム中部における発展が見込まれる有望な地域であることが確認できまして、今後友好関係を構築していく相手としての好感触を得ました。

ビンディン省のほうから、一関市の訪問視察を希望していることが伝えられておりましたので、今後検討していくこととしてございます。

続きまして、L I X I Lベトナム工場でございます。

市内東工業団地にも立地してございますL I X I Lのベトナム工場を視察いたしまして、外国人材、ベトナムのビジネス情勢に関して説明を受けるとともに現地事業についての意見交換を行うことを目的に訪問しております。

労政係からは以上です。

委員長：野本交流推進係長。

交流推進係長：私からは在ベトナム藤沢会の交流について報告いたします。

交流目的です。

在ベトナム藤沢会と一関市国際交流協会が行っている日越教育交流事業は、平成8年に旧藤沢町国際交流協会がホーチミンの学生を藤沢町に招き、交流を開始したのが始まりとなります。

それ以降、令和5年で26回目となる事業を実施しております。

その事業に参加したメンバーで組織したのが、在ベトナム藤沢会となっております。

会員は120名以上おり、ベトナムや日本などで活躍しております。

このことから、ベトナムの若者の動向、労働環境、雇用情勢など経済の状況について現地情勢の情報交換、意見交換を行うことを目的としております。

続きまして、19ページのほうになります。

交流概要につきましてです。

今回の交流については、在ベトナム藤沢会会員12名とのディナーミーティングと、会員が経営している2つのお店を訪問しております。

交流概要(1)ですけれども、事業に参加した学生が交流事業を通じて、日本の文化や生活を体験し、見聞を広めることで、ベトナム国内で起業を行い、事業を成功させている会員が多く、また、日系企業において活躍している方もおりました。

交流した会員の一人からは、ベトナム国内で事業をしている方で、日本で学んだ文化や考え方を自社の商品やメニューに取り入れた商品開発を行っており、その商品を通じて、ベトナム人に日本文化の紹介を行いたいと考えておりました。

また、一関市内の企業の豚肉や日本の食材などを取り入れたメニュー開発も行っており、農産物の輸入などにも関心を持っておりました。

交流概要(2)につきましては、このとおりということで省略させていただきます。

続きまして、21ページの交流概要(3)になります。

交流事業に参加した学生は、日本の文化の生活を体験し、ホストファミリーとの強いつながりを持っており、日本に対して強い関心や興味を持っております。

また、日本に対して何か協力したいという気持ちも持っている方が多いようでした。

この交流事業は、旧藤沢町国際交流協会が長年継続してきた事業で、現在は一関市国際交流協会が継承している事業であります。在ベトナム藤沢会及び一関市にとっても重要な事業であることを認識したところです。

続きまして、22ページのいちのせき大使の委嘱についてです。

市では、一関の魅力を国内だけでなく、ベトナムをはじめ国際的に発信するとともに、

市のイメージアップ及び知名度の向上を図るために、在ベトナム藤沢会会長のユン氏にいちのせき大使を訪問時に委嘱したところであります。

以上で報告を終わります。

委員長：これより質疑を行います。

猪股委員。

猪股委員：私のほうからは、ホアビン市、ホアビン省との友好関係に関する覚書の締結について、お伺いをしたいと思います。

プロセスというか、その覚書までにたどり着くプロセスの部分で、ちょっと唐突感が私としてはあるなど感じております。

もう少しお互いに分かり合った中で、友好関係を構築していくというような意味合いでの覚書の締結ということであれば分からないでもないのですが、初めて行く省、私もその前の経過がよく分かりませんが、承知していないのかもしれませんが、確かにアーアル研究所があるという部分についてはつながりがあるのでしょうか、多分これは行く前に書類をつくっておかないと多分駄目なのではないかと思っておりますが、ここら辺がどのような意図をもって、市として覚書締結をどのように考えていたのかを、可能なら御説明いただきたいと思っております。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：ホアビン市との友好関係に関する覚書の取り交わしでございますけれども、この経過を申し上げますと、昨年7月に一関市長のベトナム訪問の際に、ホアビン市のほうを訪問しております。

ただ、ホアビン市の人民委員会の方々との交流はしなかったところでありますが、大東町に本社のある株式会社アーアル研究所のベトナム工場があるということで、そちらのほうを訪問し、そこで現地の副社長が、そのホアビン市、ホアビン省の人民委員会との太いパイプがあるというようなことをお聞きして帰ってきたところであります。

そのアーアル研究所を訪問したということにつきましては、前回この産業建設常任委員会のほうにも報告をさせていただいているところであります。

帰国後、8月末にアーアル研究所の大東町の本社のほうを訪問いたしまして、市長の指示を受け、社長にアーアル研究所のほうでホアビン省あるいはホアビン市との友好関係を築きたいというようなことで、仲介を実はお願いしている経緯があります。

なぜそのようなお願いをしているかということでもありますけれども、前回報告したとおり、7月に訪問した際に、一関市という地方公共団体がベトナムの若者に選ばれるようにするためにはどうしたらいいかということ、各行政機関、日本大使館などに行って相談してきたところでありますが、まずは知名度を上げる必要があるということをおっしゃっていただけたところであります。

東北の岩手県の一関市というところの知名度を上げるためにはどうしたらいいかということをお考えのわけですが、一つは協定を結んで知名度を上げていくという必要

があるのではないかというところから、そういった水面下での仲介をお願いしたところであります。

唐突感というようなお話がありましてそういったお話をしたのですけれども、実はこの覚書の案が先方から示されたのが12月の末になってからでございます。

訪問団を組んで、そして行程もほぼ確定し、出発の準備を整えた後に、実は先方のホアビン市のほうから、こういった覚書案、それから当日の進行表などを頂戴したところでありまして、その件につきまして、議員の皆様方はじめ、そういった事前に説明する時間が特になかったというようなことがあって、唐突感があるというのは私どもも実は唐突感があって、その準備に追われながら現地に行ったというようなことであります。

基本的には、具体的に何をしていくというところではなくて、これから友好関係を築いていくためのスタートラインに立ちましようというような覚書でございますので、市長が現地に行って署名、そして取り交わしを行ったところであります。

以上です。

委員長：猪股委員。

猪股委員：覚書の内容について、今、概略的な部分はお話をいただいたような気がするのですが、覚書の中身というのはどんなことが書かれているのですか。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：この覚書の中身につきましては、大きくは人材育成、労働力開発の協力。

それから、留学生の送り出しと受入れを共同で推進、それが2点目。

3点目は、ホアビン市の工業団地及び工業クラスターにおける投資プロジェクトの誘致の促進、これが3点目であります。

これらが協定の内容でありますけれども、そのほかに農業分野における開発協力の促進、それから観光・文化・スポーツ・医療・科学技術など、他の分野における協力を促進する。

そして、両国国民間の友好関係、文化交流、両国のビジネス界間の協力を奨励というような中身になっておいて、具体的などころにつきましては、それぞれ具体的に協議し、プログラムを作成しようというような覚書になっております。

委員長：猪股委員。

猪股委員：かなり多岐にわたった、その今後の展開、方向というようなことでの方向性みたいなところの内容かと思っておりますけれども、多岐にわたっている部分で、その中身をなかなか煮詰め切れないまま、何かステージだけ用意されて、そこに登場しなければならなかったような、そちらのほうも唐突感というような印象を抱いているということもあって、なかなかステージが用意された中で、もう行くことは決まっているというようなことも含めて、非常に断りづらいというか、そんな雰囲気もちよっと感じるようなと

ころもありました。

それで、ちょっとここで休憩をお願いしたいのですけれども。

委員長： 暫時休憩します。

(休憩 11:07~11:11)

委員長： それでは、再開いたします。

猪股委員。

猪股委員： 大体概要については了解しました。

ちょっとなかなかプロセスとかも含めて、何かルールがあってやっているという部分ではないですし、臨機応変に対応しなければならないというような行政事情もあったのかなと理解をいたしました。

今後どのようにこれらを進めていくかという部分で、様々煮詰めた中で、今後の関係の構築になっていければということを期待しております。

以上です。

委員長： 齋藤委員。

齋藤委員： ホアビン市との友好関係に関する覚書なのですが、資料として掲示されていない理由についてお伺いします。

委員長： 今野商工労働部長。

商工労働部長： 今回は概要説明ということで、具体的な友好関係覚書の書面までは付さなかったところであります。

もちろん、これにつきましては公開対象の文章になりますので、これはそのまま提示することは可能でございます。

委員長： 齋藤委員。

齋藤委員： いろいろ成果があったというようなお話がいろいろあった中で、覚書署名の取り交わしを行ったというのは、一つの成果というように当局としては捉えるのでしょうかけれども、であれば、この資料に載せるべきだということだけは申し上げておきますし、今回のベトナムの視察で具体的にどのような成果があったのか、御紹介ください。

委員長： 今野商工労働部長。

商工労働部長： 今回ベトナムの訪問につきましては、先ほど申し上げましたとおり、これから一

関市という地域を、知名度を上げていきたいというような思いを7月の訪問時に市長のほうで認識して、そこから、この1月の訪問を組み立てたところであります。

まず地域でありますけれども、北部に一つの拠点、それから中部に一つの拠点、それから南部につきましては、在ベトナム藤沢会が既にあるということで、ここのコネクションについては、もう既にあるということでありました。

北部につきましては、アーアル研究所が進出しているホアビン市、あるいはホアビン省について友好関係を築きたいということで、市のほうからラブコールを送っていたわけでありますので、それにつきましては、先ほど申しあげました最後ちょっとドタバタしてはいましたが、覚書の締結をすることができました。

これが第一点であります。

それから中部につきましては、市内で会社を営んでいる方の紹介でビンディン省、あるいはビンディン省クイニョン市というところを訪問させていただいたところであります。

そのビンディン省あるいはクイニョン市につきましては、日本国の都市との連携を進めていきたいという意向を持っているということと事前情報を伝えられておきまして、そちらのほうを仲介していただいて、訪問団として公式訪問させていただいたところであります。

現地では、先ほど報告したとおり、非常に歓迎していただきましたし、ベトナムの中部の地域にあつては経済発展が著しい都市であることも確認できたということであります。

それから、日本への労働者の派遣実績につきましても、細かい数字はちょっとあれですけれども、800人中700人ぐらい日本へ労働者として出しているというような紹介もあったところでありまして、非常にこれから連携を進めていきたいというような意向を示されたことから、今後その連携について協議していきたいというように考えているところであります。

ですから、北部、中部、それから南部、これらのベトナム国との連携について一つの枠組みができつつあるというような認識を持っております。

もう当初から申し上げているとおり、労働者、外国人の労働者の方々、人材確保の面というのが一番大きい要素であります。

そういった意味で知名度を上げていきたいと、それからこちらに来ている外国人労働者の生活、あるいは労働環境の支援をしていきたいというようなことで、今取り組んでいるところでありまして、その一環の中で、成果を得ることができたというような認識であります。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：今後どのようなことを具体にお考えになっているのか。

今考えている範囲で結構ですので、お聞かせください。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：まず、訪問団として今回訪問しましたけれども、実は向こうの行政機関、人民委員会あるいはハノイ電機短期大学の学長、あるいは学生担当の教授などでありますけれども、日本への訪問、特に一関市への訪問ができていないと、これは相互交流でありますから、我々2回現地を訪問しているわけですが、向こうからも来ていただきたいというようなことを、まず手始めに行いたいというように考えています。

やはりベトナム国というのは、行政機構がまるっきり違っている国でありますから、我々の常識がそのまま通じる国ではないわけです。

先ほど覚書の話をしましたけれども、やはりこちらでは当然のことが向こうでは当然ではないことだったりしますので、そこら辺を意識しながら、うまくいかないこともありつつ、やはり一関市を、企業なり、高専なりを見ていただいて、そしてお互いに相互理解を踏まえた上で、次のステージに行きたいというように考えているところであります。

招待をするという手続なのですけれども、ベトナム国にありましては、やはりビザの申請にその招待状が必要だというようなことであります。

先ほど、国に報告しなければならないというようなことで、小野寺のほうから説明しましたけれども、そのビザの取得申請にその招待する文書が添付されている必要があるというような、日本とはビザなし渡航できるわけではないというような国のようであります。

以上です。

委員長：小山委員。

小山委員：ベトナム訪問ということで、今回北から南まで歩いたということで、ハノイ、ホアビン市、クイニョン市、それから在ベトナム藤沢会、こういう一つの国に4ついろいろの場所と交流というか、ベトナムに一関市というのをPRするために行ったということなのけれども、これを将来的に一本に絞るのか、広域に広範囲で交流して、そういう知名度を上げるためにやるのか、将来的にどういうように持っていこうとしているのかというような思いがあるのですけれども、その辺はどういうようになっていますか。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：将来的な、今現在は海外の外国人の労働者にできるだけ多く来ていただきたいという思いの動きの中の一つのベトナムというような、ベトナム訪問ということを実施しているという認識であります。

市長のほうからは、一つ形ができつつあると、この枠組みができつつあるというようなところから、この北部、中部、南部のコネクションが一つの完成形ではないかというような考えを持っているということでありますので、それから水平展開とか、新たな都市との覚書とか、そういったことの指示は受けていないところでありますので、この今回訪問したところ、これ以外のところを何か広げていくような展開は考えていないとい

うようなところで指示は受けております。

委員長：小山委員。

小山委員：そうすると、今回北、中部、南部という3拠点を拠点として、そして事業を展開、交流を展開しながら、一関市を売り込むと。

最終的には、その3つの地域にPRしながらやっていくのか。

人員を、こちらから来る人たちを集めるというか、そういう拠点となるということなのか。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：そのとおりの考えで、今現在指示は受けておりました。

基本的には、やはりベトナム国、国土も、それから人口もほぼ日本と同じような形になっていますので、やはり文化も風習も所得も北部、南部、中部ではまるっきり違うというところから、その3か所ということで、所得の比較的低い北部、中部、こちら辺から、ベトナムの若者に一関市を選んでほしいという取組を進めていきたいと。

それから、南部のホーチミンは経済が非常に盛んでありますから、所得がベトナム国の中では高いというようなことから、藤沢会の方々とのコネクションを持ちながら、いろいろな文化なり経済の交流を進めていきたいと、そういった考えを持っているというところでもあります。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

以上で、ベトナム訪問の報告についての調査を終わります。

職員入替えのため、休憩します。

(休憩 11:24~11:28)

委員長：それでは、再開します。

次に、当委員会の調査事項、項目2の中小企業振興の現状と課題の調査を行います。

まず、若者の働く場の確保、関係機関との連携体制についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

小野寺工業労政課長。

工業労政課長：それでは、所管事務調査の若者の働く場の確保、関係機関との連携体制についてでございますが、伺ったところによりますと、調査の内容が若者が働き続ける環境づく

りについての調査とのことであり、一関市の会社に若い人たちが入って持続して働き続ける中小企業の振興策の拡充、学校と会社、事業所等が連携をして一関に若い人を残す手法を考えるとのことでありました。

今回は具体的な手法ですとか、取組についてお示しできるものはございませんが、参考といたしまして、既存の事業につきまして、お手元の資料につきましては令和4年度の主要な施策の成果に関する説明書を利用いたしまして、関連する事業について抜粋して紹介させていただきます。

ページ数は、既存の主要な施策の成果に関する説明書のページ数により紹介させていただきますので、ページが飛んでいるところもございますが、御了承いただきたいと思っております。

それでは、資料をお開きいただきまして、115ページでございます。

抜粋いたしますが、115ページの一番下のところで、雇用対策事務費といたしましてポツの下にあります。大学訪問として仙台市内の大学を訪問し、セミナーへの参加依頼、就職担当者への挨拶及び情報交換等を行っております。

それから、その次のポツですが、一関市就職応援サイト「いちJOB」を運営し、一関市内の事業所情報を提供しております。

続きまして、116ページでございます。

上のUIターン希望者向け情報発信事業費でございますが、令和4年度には3回ほど、盛岡市・仙台市・滝沢市のほうでマッチングフェアに参加してございます。

その下の就職ガイダンス開催事業費でございますけれども、こちらのほうにつきましては、ポツが2つありますが、6月に企業説明会、こちらは令和4年度の事業でしたので、オンライン。

それから、その下のポツは3月に中東北就職ガイダンス in 一関、こちらは会場とオンラインの併設開催としております。

続きまして、117ページでございます。

一番上のジョブカフェ一関運営事業費ですけれども、若者の就職支援や人材育成等、ジョブカフェ一関の運営を委託いたしまして、各種相談やカウンセリングのほか、学校等からの依頼に基づき、出前講座などキャリア教育支援を実施してございます。

ジョブカフェの中に、岩手県の就職支援員も配置されておりますので、連携して取り組んでいるところでございます。

その下の若者地元就業定着支援事業でございます。

こちらは、ポツの1つ目ですが、新入社員等を対象とした各種セミナーを行っております。

ポツの2つ目は、小学生お仕事体験といたしまして、住宅祭と併せて仕事体験を体験していただいております。

ポツの3つ目は、「いちJOB」PR用のチラシ作成ということで、一関市成人のつどいへ参加した新成人に対しまして、いちJOBの紹介をしているところでございます。

続きまして、118ページでございますが、上から3つ目の地域企業魅力発見事業でございます。

こちらのほうにつきましては、若者の地域事業所に対する理解を促すということで、

中高校生が地域の事業所、産業などを知る機会を提供する事業でございまして、いちのせきしごと発見フェアというようなことで、なのはなプラザに高校生に集まっていたきまして、市内企業から5分間のプレゼン、それから先輩会社員のお話を聞くというようなイベントを実施しております。

続きまして、119ページになります。

下から2つ目ですが、新規高卒者人材育成支援事業補助金、こちらは新規高卒者を採用した事業所を対象といたしまして、人材育成及び資格取得の費用を補助してございます。

その下の若者等人材育成支援事業補助金ですが、組み立ては今の新規高卒者人材育成と同じでございまして、対象者が新規学卒者というようなことで、大学、短大、高専、専門学校等及びU I J ターン者を採用した場合に、人材育成、資格取得に対する経費を補助しております。

続きまして、120ページでございまして、一番上のインターンシップ促進助成金ですが、大学生等の市内事業所への理解促進を図るため、市内事業所のインターンシップに参加する場合にその経費を補助する事業となっております。

続きまして、121ページでございまして。

上から3つ目の女性にやさしい職場環境整備事業費補助金ですが、こちらは従業員の職場環境を改善するためというようなことで、女性目線での、女性の視点に立っての事業所等の更衣室やトイレの改修に要する経費に対して補助する事業でございまして。

その下の就職仲介システム活用支援事業費補助金でございまして、こちらは有料の就職仲介システムへの求人掲載に対する経費に対して補助する事業となっております。

資料のほうは、ずっと飛びまして167ページをお開きいただきたいと思います。

167ページの上から2つ目、新卒技術者地元定着促進対策事業費でございまして、こちらのほうは、一関工業高等専門学校の学生を対象といたしまして、ポツの1つ目は地域企業見学会というようなことで、2日間、一関市内、平泉町、宮城県栗原市、登米市の企業の工場等を見学するというようなことで行っております。

それからポツの2つ目につきましては、高専生や高校生、その保護者を対象といたしまして地域企業情報ガイダンス、企業さんの説明会を開催しております。

続きまして、168ページですが、下から2つ目、I T 人材育成プログラム事業費です。

こちらは一関工業高等専門学校と連携いたしまして、市内の小中学校を対象といたしましてプログラミング教室等を開催しております。

以上が、市で行っている主な施策でございまして、このほかに関係機関が行っている事業を紹介させていただきます。

資料はありませんが、口頭で説明させていただきます。

教育委員会では、中学生の社会体験学習事業として、全ての中学校で5日間の社会体験を行っております。

それから、一関公共職業安定所のほうで、市内の高校生を対象といたしまして、就職面接会を6月と3月に行っております。

さらに、昨年3月でしたが、一関市、平泉町、岩手労働局の3者で一関・平泉地域雇用対策協定を締結してございまして、主には5つの事業計画がありまして、地元企業への

就職促進、若者等の地元就職定着の支援、高齢者、障がい者、生活困窮者等の就職支援、働きやすい職場環境整備の推進、それから外国人雇用の理解促進というような5つの事業計画を定めて連携して取り組むとしているところであります。

以上でございます。

委員長：これより質疑を行います。

齋藤委員。

齋藤委員：先ほど口頭でお話があったのは、全ての中学校で5日間の職場体験ということで紹介がありましたが、これで結構将来の仕事の方向を決めていく生徒もいるようなのです。

ただ、この5日間というのは同じ事業所に5日間というようになってしまうので、やはり興味ある職種が2つ、3つあった場合、その中で1つしか選択できないというようなことがありますので、ここの回数を増やすとかそういうことは、学校の授業のプログラムとの兼ね合いもあるのでしょうかけれども、どのように考えていらっしゃるか、お聞きします。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：5日間の体験学習につきましては、教育委員会のほうの主催の事業ということでございますので、教育委員会の方針等を確認しながら、こちらのほうでも協力できることは協力してまいりたいというように考えております。

以上です。

委員長：猪股委員。

猪股委員：地場産業というか、もともと地元で起業をして、地域の方々がそこで働いている企業は結構あると思うのですが、その事業継承というような部分については、なかなかちょっと厳しい状況にあるのかと思っております。

誘致企業とか、様々先端的な工場を造って、そこに若者を呼ぶというような部分については、若者に選んでもらえるような企業というのは、素地はあるというか、基盤はあるのでしょうかけれども、なかなか地場の方々というのは古い設備で、なかなか若い人たちに選んでもらえるというような、給料的な部分、それから職場環境というような部分については、厳しい状況にあるかと思っておりますが、この事業を見た限りは、そのような方々に対する支援というのは、ちょっとあまり見出せない、あまり事業としては出てきていないのかと思っておりますが、そこら辺に対するそういう地場企業さんに対する支援というような部分では、何か声があったり、行政側からの支援があるというような部分で考えているような部分というのは何かあるのでしょうか。

委員長：事業者支援については、次のところで説明するというところです。

猪股委員。

猪股委員：分かりました。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：それでは、ちょっと私どものほうの事業として、関連するところについて紹介させていただきますと、傾向とすればやはり工場を改修したりとか、新しい工場を出すというようになりますと結構人が集まりやすいというような状況は、私どものほうでも感じているところであります。

そうした中で、121ページに掲載させていただきましたが、女性にやさしい職場環境整備事業を令和4年度から実施しております。

そうした中で、今まで手がつけられなかったトイレの改修等があるのですが、本当に小規模な会社でもそういったところをやると、来ていただける人がいるというところの効果はあるのかという、私どもの中では、そういったところがあったというところなんです。

委員長：佐藤商政課長。

商政課長：事業承継の部分でございますが、事業そのものは一関商工会議所のほうに委託をして実施しているものでございまして、商工会議所、それから市内の金融機関等で連携しながら、事業承継の取組を進めていただいているというところでございます。

定期的な会合を持ちながら、その状況等々を確認しながら事業承継につながるような取組を進めているというところでございます。

以上です。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：若者の働く場の確保と、本当にそういった意味では、若い人たちがここに残って働けるためのいろいろな施策を、今、説明されたのですけれども、これを数値として持っているのですか。

こういうことをやったから、このくらい増えているという数値を持っているのですか。政策を評価するときに、必ず数値は出てくると思うのだけれども、どうですか。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：それぞれの事業をやったことによる効果というようなことを、全体としては捉えてはいないところでございますが、個々の中で、例えば若者等人材育成事業補助金について何件の申請があったとか、そういったところでの捉え方というようなことになっております。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：当局側は、いろいろな事業をやっていると言うけれども、それらが、実際その一関市の若い人たちがここに残って仕事をするとするの、どのくらい効果的に事業を展開してやっているのかというものが、やはり目で見えるとする、その数値なのです。

だから、書いていることは立派で、働く場の確保ということで頑張っているのはよく分かるのだけれども、こういう事業にいろいろなことをやって、このくらい今年度は増えましたとか、定着しましたとか、そういうものを当局側としてもそういったものを調べるとい、具体的なものとして調査する予定があるのか、その辺どうですか。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：若者の定着というようなことで、私どものほうで二通り考えておまして、一つは新規の高卒者の管内就職率というようなところで、これまでより上がっているとか、ちょっと下がっている傾向にあるというような一つ指標はとっているところでありますし、それから、もう一つは大学生の就職ですとか、UIJターンの人の就職というのが若い人の就職になるかと思うのですが、なかなかこのデータをどのようにして取ったらいいかというようなところが、まだよい方法が見つからないところではあるのですが、研究してまいりたいというように思っております。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：ぜひ、一関のそういった状況の中で、行政当局がこういう事業をやって、政策的にこういうことでこうなったということ、訴えていってほしいのです。

例えば、今度株式会社プレスステージ・インターナショナルは、雇用者が何百人と増えると、ああいうのもやはり実績であって、一関市の成長している部分の数字には入ってくると思うので、一関がそういった働く場を確保しながら、若い人たちが定着するような場所を確保しながら、今まちづくりを頑張っているのだというようなところで、やはり示していくのが、ほかの都市との競合というのか、示していかないといけないのではないかと思うのです。

だから、細かいことでもいいけれども、ただこんな事業をやって、こういうお金をつぎ込みましたではなくて、それによってこういう結果が出てきたというのを何とか導き出してほしいという思いはあります。

これ大変なことだと思うけれども、やはり当局側もそういったものを職員が一生懸命してもらっているのは分かっているけれども、そういったところの観点がやはり必要になってくるのではないかと。

この事業費をこういうことで使いましたではなくて、こんな効果があったというようなことを、ぜひその辺を調べていってほしいという思いがしています。

希望というか、意見でございます。

委員長 : ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。

以上で、若者の働く場の確保、関係機関との連携体制についての調査を終わります。

次に、事業所への支援策についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

佐藤商政課長。

商政課長 : 私のほうからは、事業者への支援策ということでの説明をさせていただきたいと思えます。

先ほどの若者の働く場の確保、関係機関との連携体制のところでの説明内容と同様に、令和4年度の主要な施策の中から主な事業について説明をさせていただきたいと思えます。

資料156ページを御覧いただきたいと思えます。

まず一番上、中小企業振興資金利子補給補助金、それから2番目の中小企業振興資金保証料補給補助金についてでございますが、こちらについては市の制度融資であります中小企業振興資金の貸付制度の利用者に対しまして、利子、それから保証料の一部を補給しているというものでございます。

また、次の岩手県小規模小口資金利子補給補助金、それから岩手県小規模小口資金保証料補給補助金につきましては、岩手県小規模小口資金の利用者に対しまして、その利子、それから保証料の部分の補給を行っているというものでございます。

次の災害復旧資金利子補給補助金につきましては、平成23年東北地方太平洋沖地震により被災した中小企業者が借り入れた災害復旧資金の利子に対して補助したものでございます。

それから次ですが、中小企業振興資金臨時利子補給補助金、それから次のページになりますけれども、一番上、中小企業振興資金臨時保証料補給補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の経営を安定するために、先ほど最初に申しあげました市の制度融資であります中小企業振興資金利子補給補助金交付者の自己負担分の全額を補助したというものでございます。

次に、157ページ2段目、岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金、それから、次の岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補給補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の経営を安定させるために、岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金利用者に対しまして、利子それから保証料に対して補助しているものでございます。

それから、今申しあげました中小企業振興資金臨時利子補給補助金、それから臨時保証料補給補助金、岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金、同じく保証料補給補助金については、令和4年度までの事業ということで、令和5年度以降は終了しているものでございます。

それから、次の創業資金臨時利子補給補助金、それから次の創業資金臨時保証料補給補助金でございますが、こちらにつきましてはコロナウイルス感染症の影響を受けた事業所に対しまして、公的資金を受けた事業者で公的資金の利子補給に対して補助をしているものでございます。

次に、158ページでございます。

こちらにつきましては、一番上、いちのせき事業者応援特別給付金、それから、いちのせき事業復活支援給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援策として、市内に事業所または店舗を有した事業者に対して、それぞれ給付金を給付したというものでございます。

いちのせき事業者応援特別給付金については、特定の事業を営む者に対して、給付金を給付してございますし、いちのせき事業復活支援給付金につきましては、一定の要件を満たす事業者に対して給付金を給付したものでございます。

次に、中小企業者等物価高騰対策支援給付費でございますが、こちらにつきましては、エネルギー価格高騰の影響に伴う支援策として、市内の事業者に、市内に事業所または店舗を有する中小企業者等に対して給付金を給付しているものでございます。

主な事業といたしましては、令和4年度の事業でございますが、こういった事業を実施しているというところでございます。

私からは以上です。

委員長：これより質疑を行います。

佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：新型コロナウイルス感染症関連での事業者支援の応援特別給付金だけでも、事業所からすると、ありがたかったという話が出るのですが、例えば法人20万円というのは法人でも従業員の数が全然違うと。

30人というところと一桁のところも全部同じ20万円、個人事業主については10万円ということで、個人だからある程度小さいところで助かったというけれども、その事業主のほうから、法人の規模に応じた事業費の支援をぜひお願いしたいというようなお話をされたのですけれども、その辺のことについては、これは国のほうの事業でしようけれども、事業規模による額の決め方というのはできないものですか。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：確かに大きな事業所、一関市内ですと一番大きい事業所は株式会社一関LIXIL製作所の700人ぐらいのところがあるわけですが、ここは大企業に分類されたりしてはいますが、中小企業のうち、事業規模、資本金あるいは従業員数とか、様々な区分の仕方はあろうかと思いますが、国のほうでは、やはり新型コロナウイルス感染症の対策資金を支援する際には区分していた時期もございました。

市が国の支援金の要件に合致する支援金を上乘せなり、横出しをしながら支援する際には、そこまでの区分はなかなか難しかったというのが実情であります。

これからやっていく、そのデータが事業規模に応じた支援金のシミュレーションができれば、ある程度予算の規模なり、事業費が想定できるわけですが、そこまでがデータとして実は持っていないところでありまして、そのデータ収集をまずはしていく必要があるのかなというように考えております。

統計指標もあるわけですので、そういったところを、これからこういったシミュレーションができるかというのは、やっていきたいと考えています。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：今のは、これからぜひお願いしたいと思うのだけれども、そのように検討しているそうではなくて、そういったことも検討しながら、こういった補助金・給付金については、検討しないといけないという思いを持っているということをおけばいい話だけれども、やはり従業員がそんなに差があっても同じ20万円というのは、経営者にとって本当にその20万円はありがたいのだけれども、実際の経営の運営資金からすると大変だということが事実上あるようですので、そういったこともシミュレーションも踏まえながら、今後は研究するというか、そういうようなことを考えてみようかということ示しておきたいと思うし、示してほしいと思う。

やはりそういった話が出てきていると思うのです、担当部署のほうにも。

ありがたいのだけれども、やはりその辺も検討してほしいというようなことのようにすから、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

委員長：岡田委員。

岡田委員：まず多いのは、保証料とか利子補給などが従来からある部分で、これは起業したり、事業を継続していく中で必要な事業なのですけれども、今、このコロナ禍から物価高騰という社会情勢の中で、もうこれ以上借りられないという事業者の方々が増えてきているのですけれども、一関では大企業は次々撤退して、ほとんど中小業者が一関の地域経済を支えているという現状になっていると感じているのですが、その中で、その中小業者を下支えするような事業の展開が必要だというように感じています。

そうしたときに、これまでは県・国も合わせて、いろいろなコロナ禍とかエネルギー価格高騰ということで支援はしているのですが、それに加えて市独自で何か支援策というのを考えていく必要があるのではないかというように考えるのですが、その点ではどのように、この先、できれば一つでも多くの支援を、中小業者が支援によって継続できる形をつくっていくという部分で、何か考えがあればお伺いしたいと思います。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：従来から、新型コロナ前から様々な事業者支援というような形で、中小企業振興資金とか、あるいは起業にかかる資金とか、そういった従来からの支援策に加えて、

様々な事業者の要望に沿った形の支援策が必要だという認識でおります。

ただ現時点で、今、物価高騰、あるいは原油高などの影響が続いている状況の中で、次のステージというところまでは、なかなかたどり着いていないというところが現状になるかと思います。

市内の経済の状況を金融機関などに聞き取りは行っているところではありますが、今ちょうどそのステージが切り替わる境目というような形で見えておりますので、具体的な支援につきましては、これからというようなことになろうかと思います。

委員長：岡田委員。

岡田委員：金融機関との聞き取りなどを行っているということなのですが、やはり一歩早い手立てといたしますか、そういった政策提案をしっかりとできるような対応をお願いしたいと思います。

委員長：猪股委員。

猪股委員：ちょっと前段でお話しした部分で、今後の支援策という部分でお伺いしたいのですが、今、岡田委員がおっしゃられたように地場の中小企業の方々、せっかくいいものを持っているのですが、なかなかそれをアピールしたり、経営改善につなげていくというような部分については、なかなかできていないところがあるのではないかと私は感じております。

そこでなのですが、融資とかいろいろ企業独自の頑張りに対する支援というような部分については金銭的な部分はあるにしても、経営改善へのアドバイスというような部分では、いいものをどのようにしてもっと売っていくかどうか、設備投資しながら規模拡大していくというような部分も含めて、そういう事業承継にも当たる部分があるのかもしれないと、商工会議所に入っている企業だけではない方々もいらっしゃるのですが、そういう部分も支援をするような何か仕組みがあってもいいのかと。

それは、県とか別なところがあるのかもしれませんが、ちょっとそこら辺の経営改善とかに対するアドバイス、助言というような部分については、今現在どのようなことが行われて、今後行政サイドとして、国、県、市というようなレベルのところ、何か新たな対応なり、既存の対応の部分で拡充というようなことを含めて、そういう対応があればいいなと思うのですが、そこら辺の考え方というか、捉え方はどうですか。

委員長：佐藤商政課長。

商政課長：今、お話しにありました経営改善の部分につきましては、今委員からもお話しがあったとおり、商工会議所のほうがメインに相談を受けていただいているところでございます。

そのほかにも、金融機関等でも融資等の際に経営改善の相談を受けながら、資金の借

換え等の支援というも行っているところございまして、今のところはそういったところで対応しているというところでございます。

それから、県、市での独自の動きというのは、今のところはまだないというところ
です。

以上です。

委員長：猪股委員。

猪股委員：市長は、100億円を稼ぐ企業を1個呼んでくるより1億円稼ぐところが100個という
ようなことなのですけれども、新しい企業だけが雇用の場ではないと思いますので、もち
ろんそこは大きな受皿となって期待はしたいところではあるのですけれども、既存の企
業が生き残って、そこに若い人たちが、人材が入ってくるようなサイクルを、やはりつ
くっていくことによって、全体的に市の産業は振興していくことにつながってくるのか
と思います。

一関市ではそういうような経営改善に対するアドバイスというような部分は、独自の
対策はないということなのですけれども、全国的な部分を参照しながら、ぜひそういう
部分についても光を当てていただけるような形がいいと、ちょっと感じているところが
ありましたので、これは要望でございます。

以上です。

委員長：ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

以上で、事業者への支援策についての調査を終わります。

職員退席のため、休憩します。

(休憩 12:08~12:13)

委員長：再開します。

次回の委員会についてお諮りします。

今回は、2月14日午後2時から委員会を開催し、下水道等の普及について、そして調
査項目の中からいわて南牛の普及・ブランド化について、鳥獣対策について、所管事務
調査を行うこととし、農林部長、上下水道部長の出席を求めたいと思います。

さよう決することで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、議長を通じて、農林部長、上下水道部長の出席を求めると

いたします。

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。

これをもちまして、本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後0時15分 終了)